

2021年度

福山市全域

福山市立地適正化計画に係る部分改定及び計画図等作成業務委託
実施設計書

委
託
概
要

防災指針の作成 1式

居住誘導区域及び都市機能誘導区域の修正 1式

駐車場配置適正化区域及び特定用途誘導地区に係る計画図等の作成 1式

福山市立地適正化計画に係る部分改定及び計画図等作成業務委託 特記仕様書

第 1 章 総 則

(目 的)

第1条 2020年（令和2年）4月に作成・公表した福山市立地適正化計画について，都市再生特別措置法等の一部改正及び2020年度（令和2年度）に行った「福山市駐車場配置適正化区域及び特定用途誘導地区の指定に係る調査検討業務（以下，「過年度業務成果」という。）」を踏まえ，福山市立地適正化計画の部分改定並びに法令手続き及び都市計画決定手続き等における計画図等の作成を行うものである。

第 2 章 業務内容

第 1 節 計画準備

(計画準備)

第2条 本業務を実施するにあたり，工程計画の立案，業務体制の構築を行い，実施計画書を作成するものとする。

また，第5次福山市総合計画，福山市都市マスタープラン，福山市立地適正化計画，福山駅周辺地区中心市街地の活性化に関する基本方針，福山駅周辺デザイン計画，福山市地域強靱化計画，地域まちづくり計画等の上位計画・関連計画及び過年度業務成果により，業務の方針を整理する。

第 2 節 立地適正化計画の部分改定

(防災指針の作成)

第3条 居住誘導区域及び都市機能誘導区域における都市の防災に関する機能の確保に関する指針（防災指針）の案について，立地適正化計画作成の手引き（国土交通省（令和3年3月改定））を基に，既存の福山市における防災に関する計画等の収集及び関係機関へのヒアリング等を行った上で，次の内容についてGIS等を用い整理・検討し作成する。

また，庁内検討委員会等の意見を踏まえたうえで，防災指針を作成する。

(1) 居住誘導区域等における災害リスク分析と防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出

(ア) 災害ハザード情報等の収集，整理（洪水，津波，高潮，土砂災害に関する情報等）

(イ) 災害リスクの高い地域等の抽出（ハザード情報の重ね合わせ，地区レベルの分析等）

(ウ) 地区ごとの防災上の課題の整理

（都市マスタープラン：6ブロック，都市機能誘導区域：17エリア，学区：78学区）

(エ) その他発注者が指示するもの

(2) 防災まちづくりの将来像，取組方針の検討

- (ア)地区ごとの課題を踏まえた取組方針の検討（市以外の主体による対策との連携等）
- (イ)その他発注者が指示するもの
- (3) 具体的な取組，スケジュール，目標値の検討
 - (ア)防災指針に基づく具体的なハード・ソフトの取組の検討（地図上に関連取組を一体的に示す等）
 - (イ)取組スケジュールと目標値の検討（短期及び中期での定量的な目標設定等）
 - (ウ)防災指針に関連する制度の活用（防災移転計画の作成，大規模盛土造成地に係る宅地被害防止事業等）
 - (エ)その他発注者が指示するもの

（居住誘導区域及び都市機能誘導区域の修正）

第4条 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定状況等から，立地適正化計画に記載の居住誘導区域（7,350ha）及び都市機能誘導区域（3,060ha）の計画図の修正を行う。

第3節 駐車場配置適正化区域及び特定用途誘導地区に係る計画図等の作成

（地権者説明会案内の送付）

第5条 当該区域内の地権者を抽出し，地権者説明会の案内をハガキに印刷し送付する。
なお，地権者の抽出は発注者が行い，発送に係る作業，案内ハガキ及び郵送費は受注者が負担する。（該当地番約2,500筆（対象地権者数約5,000人）を想定。）

（地権者説明会用資料の作成）

第6条 当該区域内の地権者説明会用の資料を作成する。

（区域（案）の設定）

第7条 駐車場配置適正化区域及び特定用途誘導地区に関し，過年度業務成果及び地権者説明会で得られた意見を基に整理・検討し，区域（案）を設定する。

（関係機関協議資料の作成）

第8条 区域（案）を基に，当該区域に係る関係機関協議に用いる次の資料を4部ずつ作成する。

- ・都市計画総括図（S=1/25000）
- ・計画図（S=1/2500）
- ・計画書，理由書
- ・公図転写図
- ・建物用途実態分布図（1/2500）
- ・駐車場実態分布図（1/2500）

- ・容積率利用実態分布図（1/2500）
- ・その他発注者が指示するもの

（計画図等の作成）

第9条 関係機関等との協議に基づき、駐車場配置適正化区域及び特定用途誘導地区に係る法令手続き及び都市計画決定手続き等に用いる計画図等を4部ずつ作成する。

第4節 その他

（打合せ協議）

第10条 打合せ協議については、業務着手時、成果品納品時のほか、中間打合せとして3回を想定する。なお、打合せ協議の実施は次のとおりとする。

- （1） 打合せ協議は、発注者の指示する場所及び方法とする。
- （2） 受注者は、打合せ協議毎に記録簿を作成し、速やかに発注者に提出した上で、発注者の承認を得るものとする。

（報告書作成）

第11条 本業務で実施した内容を取りまとめ、報告書を作成するものとする。なお、提出物は次のとおりとし、紙面及び電子データ（データ形式については、Excel, Word, Shape及びPDF形式等）とする。

- （1） 業務報告書 2部
- （2） 各種データ 1式
- （3） その他発注者が指示するもの 1式

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 70 福山市 00-03.07.01(0)		凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等標準歩掛					Y2C02 レベル1
計画準備	1	式			V0001 00
防災指針の作成	1	式			単第0 -0001 表
居住誘導区域及び都市機能誘導区域の修正	1	式			V0002 00
					単第0 -0002 表
地権者説明会案内の送付	1	式			V0003 00
					単第0 -0003 表
地権者説明会資料の作成	1	式			V0004 00
					単第0 -0004 表
区域(案)の設定	1	式			V0005 00
					単第0 -0005 表
関係機関協議資料の作成	1	式			V0006 00
					単第0 -0006 表
	1	式			V0007 00
					単第0 -0007 表

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計画図等の作成	1	式			V0008 00 単第0 -0008 表
打合せ 設計業務	1	業務			SA010100010 00 単第0 -0009 表
報告書作成	1	式			V0009 00 単第0 -0010 表
直接人件費					
直接経費					Z0001
旅費交通費	1	式			YZZ0101 レベル2
旅費交通費	1	式			YZZ010101 レベル3
旅費交通費	1	式			YZZ01010101 レベル4
旅費交通費（設計）	1	式			S2Z0101X3 00 単第0 -0011 表

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
はがき郵送費					V0010 00
	1	式			単第0 -0012 表
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101 レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務					SZZ0102X3 00
	1	式			単第0 -0013 表
** 直接原価 **					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 間接原価 **					
** 業務原価 **					

